入　　札　　公　　告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和８年１１月　　6日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産技術研究所管理部門神栖拠点長事務取扱　山本　　潤

１．工　　事　　概　　要

（１）工　　事　　名　　測器電子機器実験棟屋根防水塗装工事

（２）工　事　場　所　　入札説明書による。

（３）工　事　内　容　　入札説明書による。

（４）履　行　期　限　　令和９年３月１９日

（５）入　札　方　法　　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

２．競争参加資格

（１）国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成１３年４月１日付け１３水研第６５号）第１２条第１項及び第１３条の規定に該当しない者であること。

（２）令和７・８年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は農林水産省大臣官房予算課競争参加資格の「建築工事契約」の業種「屋根工事」又は「塗装工事」、「防水工事」の「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。

（３）国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から建設工事契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
ただし、農林水産省大臣官房予算課競争参加資格に格付けされている者である場合は、農林水産省大臣官房予算課の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

（４）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第３２条第１項各号に掲げる者でないこと。

３．入札説明書等の交付方法　　競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等）の交付を受けること。

① 直接交付
茨城県神栖市波崎７６２０－７
国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産技術研究所管理部門神栖拠点管理チーム
電　話　０４７９－４４－５９３２
ＦＡＸ　０４７９－４４－１８７５

② 宅配便着払いによる交付
任意書式に「測器電子機器実験棟屋根防水塗装工事入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記①あてＦＡＸ送信すること。

③ メールによる交付
任意書式に「測器電子機器実験棟屋根防水塗装工事入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①あてＦＡＸ送信すること。

４．入札説明会の日時及び場所等　　仕様書等に関し質疑がある場合には、令和８年１１月１７日までに上記３．あてにメール（アドレスは入札説明書に記載）又はファックスにて質疑を行うこと。当日

入札説明書受領者全員にて公表するとともに当機構のホームページにて公表するまでに対して行うとともに当機構のホームページにて公表するまでに対して行うとともに当機構のホームページにて公表するまでに対して行う

約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。
①　当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構ＯＢ）の人数、職名及び当機構における最終職名
②　当機構との間の取引高
③　総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれか該当する旨
　３分の１以上２分の１未満、２分の１以上３分の２未満又は３分の２以上
④　一者応札又は一者応募である場合はその旨

（３）当機構に提供していただく情報
①　契約締結日時点で在職している当機構ＯＢに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
②　直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

（４）公表日
契約締結日の翌日から起算して原則として７２日以内（４月に締結した契約については原則として９３日以内）

（５）その他
当機構ホームページ（契約に関する情報）に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認いただくとともに、所要の情報を当機構へ提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。
なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了知願います。

９．公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成１９年２月１５日文部科学大臣決定）に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」（URL：https://www.fra.go.jp/home/keiyaku/files/pledge_requestnote_contract2.pdf）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。
公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書）は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。
なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか１箇所に１回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

令和8年度　　建築改修工事　仕様書

1．　工 事 名　　測器電子機器実験棟屋根防水工事

2．　工事場所　　茨城県神栖市波崎７６２０－７
国立研究開発法人水産研究・教育機構　神栖庁舎　測器電子機器実験棟

3．　工事概要　　本工事は測器電子機器実験棟屋根が経年劣化により防水塗膜の剥離、防水シートの著しく破損が見られており、雨水が建物内へ侵入し、実験機器への影響が懸念されるため、修繕を行い漏水が起きないようにすることを目的とする。

4．　工事種目

番号	名称	種別	摘要	ヶ所数	数量	単位	備考
1	測器電子機器実験棟	改修	S/２階建	1	887.82	㎡	

5．　工期　　契約締結日　　から　　令和9年3月19日　　迄

6．　一般事項　　一般事項　［　］内表示番号は、公共建築改修工事標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。

（１）共通仕様

図面及び特記仕様に記載されていない事項については､すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の公共建築改修工事標準仕様書及び公共建築工事標準仕様書の最新版による。

（２）総則他、一般事項の抜粋　　特記事項は、⦿印のついたものを適用する。⦿印のつかないものは※印を適用する。

①官公署その他への届出手続き等〔1.1.3〕	工事の着手、施工、完成等にあたり、関係官公署その他の関係機関への必要な届出や手続等については、遅滞なく行う。なお、届出や手続等にかかる費用は受注者の負担とする。
②疑義に対する協議等〔1.1.8〕	本仕様書は工事の概要を示したものであり、本工事を施工するにあたり、工事内容に明示されていない工事（電気設備工事及び機械設備並びに電気設備等）が発生した場合は、監督職員との協議による。なお、軽微なものについては、1.2.4「工事の記録」(a)による。
③関係法令の遵守〔1.1.13〕	施工に当たっては、適用を受ける関係法令等を遵守し、工事の円滑な進行を図る。
④実施工程表〔1.2.1〕	工事の着手に先立ち、実施工程表を作成し、監督職員の承諾を受けるものとする。
⑤施工図等〔1.2.3〕	工事の施工に先立ち、施工図等を作成し、監督職員の承諾を受けるものとする。但し、あらかじめ監督職員の了承を得た場合はこの限りではない。
⑥電気保安技術者［1.3.3］	工事現場に電気保安技術者を配置する。（・適用する　⦿適用しない）
⑦施工条件［1.3.5］	⦿施工可能時間帯　（8：30～17：15）・指定なし　※図示 ⦿工程、公害、安全対策、仮設備、建設副産物関係等　※図示 行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)に定める行政機関の休日に施工を行う必要がある場合は、あらかじめ監督職員の承認を受けるものとする。
⑧ 発生材の処理等［1.3.12］	⦿当該工事により発生したガラ等の発生材は場外へ搬出し、関係法令等により適切に処分するものとする。産業廃棄物管理表（マニフェスト）を監督職員に提出する。 ⦿引渡しを要するもの。（⦿無し　・あり（・金属類　）））
⑨養　生［1.3.13］［2.3.1］	施工に際しては、シート等による必要な養生を行うものとする。なお、既存部分については、2.3.1 「既存部分の養生」による。
⑩後片付け〔1.3.14〕	工事完了後は施工場所並びに建物周辺部等における後片付け、清掃を行うものとする。
⑪環境への配慮〔1.4.1〕	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号(グリーン購入法))に定めるところにより、環境負荷を低減できる機器及び材料を選択するよう努める。
⑫機材の品質等〔1.4.2〕〔1.4.3〕	本工事に使用する機材等は、設計図書に定める品質及び性能を有するもの又は同等のものとする。ただし、同等品を使用する場合は、監督職員の承諾を受ける。
⑬　完成図書［1.8.1～3］	・完成図（・作成する　⦿作成しない） ⦿工事写真及び完成図書等を作成し、２部提出するものとする。 ⦿電子納品（⦿適用する・適用しない）

7．　共通工事

（１）仮設工事

①足　場［2.2.1］	本工事で設置する。 足場、仮囲等は、労働安全衛生法、建築基準法、建設工事公衆災害防止対策要綱その他関係法令等に基づき適切な材料及び構造のものとする。
②　工事用電力・水	・本工事に必要な工事用電力及び工事用水は、構内既存施設を利用することができるものとする。(・有償　⦿無償)

8．　屋根修繕工事

２階屋上	ウレタン塗膜防水(X-2密着工法）平場　187㎡　＊立ち上がり部は施工対象外
３階屋上	塩ビシート防水（S-M2機械的固定工法）　平場　約331㎡
	塩ビシート防水（S-F2　接着工法）立ち上がり部　約68㎡

9．　そ の 他

2階既設下地	オルタックシートGS
3階既設下地	ビュートップU15
防水工事保証	10年（3階のみ）
撤去・処分	塩ビシート３階立ち上がり部　約68㎡

工事名：	測器電子機器実験棟屋根防水工事	
国立研究開発法人　水産研究・教育機構	日付	

工　事　仕　様　書

１．件　　名　　測器電子機器実験棟屋根防水塗装工事

２．目　　的　　本工事は測器電子機器実験棟屋根が経年劣化により防水塗膜の剥離、防水シートの著しく破損が見られており、これにより雨水が建物内へ侵入し、実験機器への影響が懸念されるため、修繕を行い浸水が起きないようにすることを目的とする。

３．工事場所　　茨城県神栖市波崎７６２０－７
国立研究開発法人水産研究・教育機構　神栖庁舎　測器電子機器実験棟

４．工事期限　　令和９年３月１９日

５．一般事項　　図面及び+特記仕様に記載されていない事項については、すべて下記仕様書等によるものとする。

- ・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修　建築工事共通仕様書
- ・　〃　電気設備工事共通仕様書
- ・　〃　機械設備工事共通仕様書
- ・　〃　建築改修工事共通仕様書
- ・　〃　電気設備改修工事共通仕様書
- ・　〃　機械設備改修工事共通仕様書
- ・　〃　建築工事標準詳細図
- ・　〃　電気設備工事標準図
- ・　〃　機械設備工事標準図

６．工事内容　　①２階屋上部分防水塗装工事

１）図に示す測器電子機器実験棟の２階屋上平場について、高圧洗浄を行うこと。

２）１）終了後、ウレタン塗膜防水(X-2密着工法)を行うこと。

○塗装、洗浄面積　平場　11m×17m＝187㎡

2階塗装面積合計＝187㎡

②３階屋上防水改修工事

１）図に示す測器電子機器実験棟の３階屋上平場について、既設塩ビシー

トを撤去せず高圧洗浄を行った後、劣化部分の補修（絶縁テープ等　３０m程度）を行うこと。既存ドレンカバーは工事の際は一旦撤去すること。

２）立ち上がり部について、笠木は一旦撤去を行い（計73m　再利用する）既存防水シート撤去し、塩ビシート防水（S-F2　接着工法）を行うこと。

３）３階屋上平場は塩ビシート防水（S-M2 機械的固定工法）を行うこと。合わせて脱気筒を設置すること。

＊脱気筒設置個所については使用する材料が推奨する面積に適した数量、位置に設置すること。（ただし、既存脱気筒設置個所、数で問題ないシートを使用する場合は新設を行わなくて良い）

４）３）終了後、ドレンカバー及び笠木を再設置すること。

○３階面積　平場　19.5m×17m＝331.5㎡

立ち上がり部　横0.837m×17m＝14.229×2＝28.458㎡

縦1.01m×19.5m＝19.695㎡×2＝39.39㎡

3階面積合計＝約399㎡

７．特記仕様

（１）用水・電力等

・本工事で必要な水・電力等は、担当職員と打合せのうえ必要があれば構内施設から無償で使用できるものとする。

８．そ の 他　　詳細については担当職員の指示に従うこと。

※屋根垂下げ…

①

②

笠木

既存脱気筒位置

吹抜け

ドレン位置

D
C
B
A

4000
6000
17000
7000

SP 5

1
2
3
4
5
6

5500
5500
6500
6500
30500

(低天)屋根伏図

水工研 測器電子機器実験棟建築その他 工事 設計図

平面図、屋根伏図 縮尺 1/100

関東地方建設局営繕部

課長 補佐 設計官係長

5500

5500

K-7

K-15

K-16

1.100

1.172

1.000

700

1.200

1.000

K-9

500

2.700

255

1.350

1.295

2.900

制御処理室

1.600

振れ止め補強 9φヌは
[-19×10×1.2以上 1.800程度

906

無響水槽室

K-7

K-1

1.000~654

3.500~3.846

2FL

9.800

K-7

K-15

K-16

1.100

1.172

1.000

700

1.200

1.000

K-9

2.700

無響水槽室

K-14

K-14

クレーンブック最上端位置

クレーンガーター受詳細は構造図による

300

球面波水槽側

アンカーボルト 2-M16 L=500 工法A種

600

水槽天端平面図 S=1/50

注：ハッチ部分(化粧モルタル)別途設備工事
アンカーボルト埋込は建築工事

@500

100

200 300

5.000

防水範囲

球面波水槽

防水範囲

タラップ 8-32-2に準ずる

観測窓

1.010

1.010~664

8.010 ~ 8.356

3.500

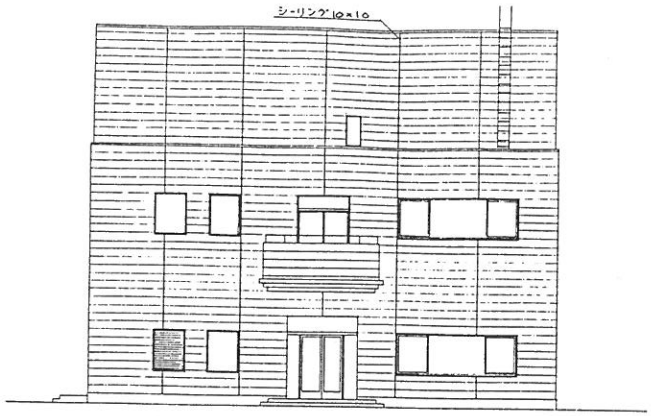
4.320

150

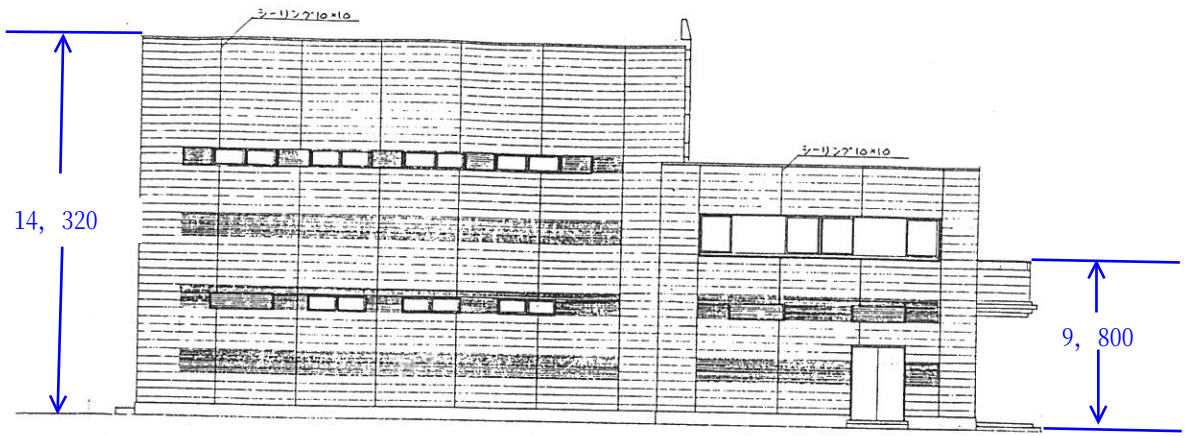
2FL

770

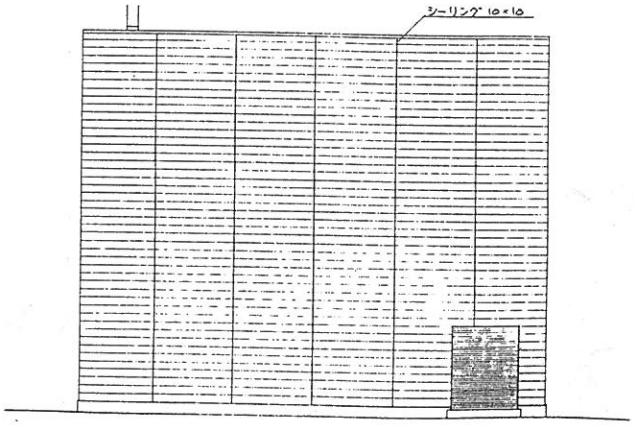
000



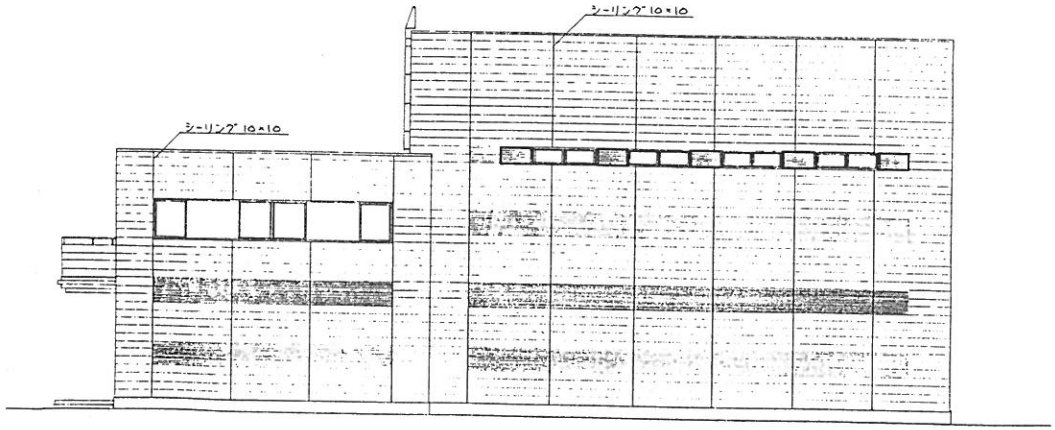
西 立面図



北 立面図



東 立面図



南 立面図

測器電子機器実験棟

2階屋上

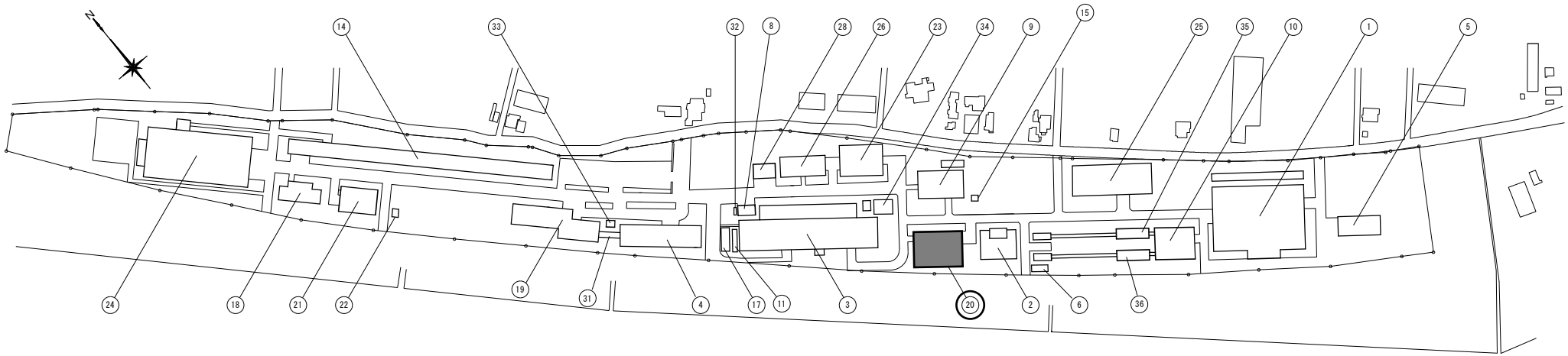


3階屋上①



3階屋上②



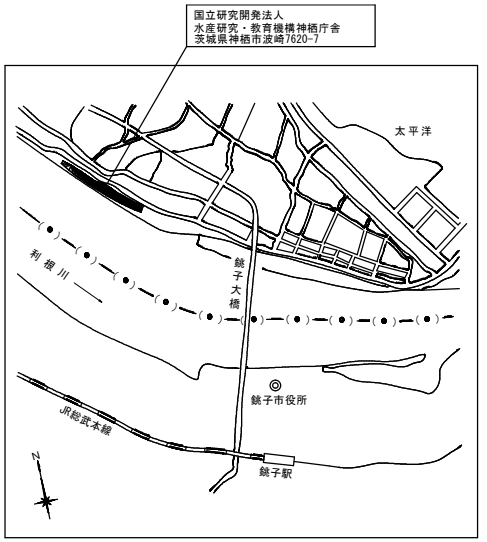


：工事個所

配置図

敷地面積　70,599.19㎡

番号	建物の名称	構造	建面積 ㎡ 延面積 ㎡	番号	建物の名称	構造	建面積 ㎡ 延面積 ㎡	番号	建物の名称	構造	建面積 ㎡ 延面積 ㎡
①	波浪平面水槽実験棟	S-1 RC-2	2,918.24 ㎡ 3,054.14 ㎡	⑯	欠		㎡ ㎡	㉛	渡り廊下	S-1	35.70 ㎡ 35.70 ㎡
②	給　水　棟	CB-1	87.27 ㎡ 87.27 ㎡	⑰	工　作　室	S-1	35.29 ㎡ 35.29 ㎡	㉜	倉　庫	S-1	16.06 ㎡ 16.06 ㎡
③	増養殖水理実験棟	S-1 RC-1	2,721.36 ㎡ 2,952.14 ㎡	⑱	回流水槽実験棟	RC-2	369.06 ㎡ 647.54 ㎡	㉝	倉　庫	S-1	27.88 ㎡ 27.88 ㎡
④	研　究　本　館	RC-2	793.65 ㎡ 1,539.43 ㎡	⑲	研究管理棟	RC-2	941.29 ㎡ 1,617.07 ㎡	㉞	天日飼育棟	S-1	133.25 ㎡ 133.25 ㎡
⑤	土質実験棟	S-1	376.33 ㎡ 376.33 ㎡	⑳	測器電子機器実験棟	S-2	526.40 ㎡ 887.82 ㎡	㉟	観測室（１）	S-1	158 ㎡ 158 ㎡
⑥	三次処理浄化施設	CB S-1	6.75 ㎡ 6.75 ㎡	㉑	機械実験棟	RC-1	471.84 ㎡ 471.84 ㎡	㊱	観測室（２）	S-1	158 ㎡ 158 ㎡
⑦	欠		㎡ ㎡	㉒	危険物倉庫	CB-1	14.60 ㎡ 14.60 ㎡				
⑧	車　庫	S-1	44.00 ㎡ 44.00 ㎡	㉓	魚群行動実験棟	S-1 RC-2	532.17 ㎡ 732.06 ㎡				
⑨	生物環境実験棟	S-1	708.00 ㎡ 708.00 ㎡	㉔	海洋工学総合実験棟	S-2 RC-2	2,261.34 ㎡ 2,406.54 ㎡				
⑩	漁港水理実験棟	S-1 RC-1	755.40 ㎡ 755.40 ㎡	㉕	漁業資材物性実験棟	RC-1	833.32 ㎡ 833.32 ㎡				
⑪	自転車置場	S-1	16.00 ㎡ 16.00 ㎡	㉖	光電波応用実験棟	RC-1	447.76 ㎡ 447.76 ㎡				
⑫	欠		㎡ ㎡	㉗	欠		㎡ ㎡				
⑬	欠		㎡ ㎡	㉘	車　庫	S-1	67.45 ㎡ 67.45 ㎡				
⑭	漁船推進性能実験棟	S-1 S-2	1,737.08 ㎡ 1,904.79 ㎡	㉙	欠		㎡ ㎡				
⑮	餌料培養室	S-1	19.44 ㎡ 19.44 ㎡	㉚	欠		㎡ ㎡	計		建面積 ㎡ 延面積 ㎡	17,212.93 ㎡ 20,153.87 ㎡



案内図

工事名	図面番号
案内図・配置図	S=N.S
国立研究開発法人 水産研究・教育機構	